

第15回 泉地域審議会会議録

開催日時	平成22年6月21日 14時分～
開催場所	泉支所3階大会議室

■出席委員 9名

会長	山田 豊	委員	白石 安記	委員	山本 實
副会長	藤崎 英信	委員	寺田 浩	委員	森山 和俊
委員	井上 泰子	委員	橋本 辰子	委員	森永 光子

■欠席委員 5名

委員	緒方 勢一	委員	木場 千穂子	委員	中嶋 哲哉
----	-------	----	--------	----	-------

■出席職員

泉支所長	田上 高広	企画調整課企画係長	谷脇 信博
泉支所総務振興課長	岩村 広人	主事	大江田浩隆
市民福祉課長	東坂 宰	障がい福祉課課長補佐	中田利一郎
泉農林水産事務所長	立川 幸生	生活支援係長	稲本 京子
泉建設事務所長	吉田 清一	子ども家庭課課長	村松 浩
泉支所総務振興課観光振興係長	樫山久美子	課長補佐	上田 真二
参事	澤田 和徳	市民環境部首席審議員	松嶋 俊明
地域振興課課長	松本 浩	生活安全課交通防犯係長	岩崎 和也
主査	村上 修一		
主任	井戸 康雄		

■傍聴者

一般傍聴者	0名	報道機関	0名
-------	----	------	----

■協議事項

1. 議題

- ① 平成22年度の主要事業について
- ② 住民自治によるまちづくりの推進について
- ③ 第2次八代市地域福祉計画について
- ④ 八代市次世代育成支援後期行動計画について
- ⑤ 八代市過疎地域自立促進計画及び辺地総合計画について
- ⑥ 八代市乗合タクシー事業について
- ⑦ その他

■議事録

(事務局)

皆様、こんにちは。少し早いです。今日は議題が多く時間もかかりそうですので、只今より第15回泉地域審議会を開会いたします。

今日は、委員12名中9名の出席で、委員の2分の1以上の出席でありますので、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、本審議会は成立致しますことをご報告します。

開会に入ります前に、田上支所長に挨拶をお願いします。

(支所長)

<支所長挨拶>

(事務局)

それでは、山田会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

(会長)

では、座ってから挨拶を行いたいと思います。皆さん、久しぶりの審議会でございます。熊本地方は、梅雨真ただ中であり、暑さも厳しいところであり健康管理が大変な時期の中、本日の審議会に出席いただきまして誠にありがとうございます。また、先般行われました、泉町特産品まつりは天候に恵まれて、私は和小路交差点にて、交通指導及び祭りの案内をしたところでありましたが、午後2時迄はまったく椅子に腰をかけることがなく、数珠つなぎに連なる車の対応が大変でありました。過去にない車の量は記憶にはございませんでした。後日事務局に聞いたところ、多くのお客さんがお出でいただいたことで、実行委員の一人として喜んだところがございます。今日は、先程、支所長からも話がありましたとおり、今年度初めの審議会であり、重要な議題が盛り沢山ありますので、どうぞ、スムーズな会議になりますようお願いし、甚だ簡単ではございますが、会長の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、協議事項に入っていきたいと思いますが、4月1日で組織改正がありまして、総務課も総務振興課になり、担当職員も替ってまいりますので職員紹介をさせていただきたいと思います。

※職員紹介

それでは、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先につきましては、山田会長に会議を進めていただきたいと思います。では山田会長よろしくお願い致します。

(議長)

それでは早速、審議に入ります。まず、議題1「平成22年度の主要事業」につきまして、事務局より説明をお願い致します。

※事務局 泉支所総務振興課 資料に基づいて説明

(議長)

はい、ありがとうございました。只今、事務局の方から「平成22年度主要事業」につきまして説明をいただきましたが、このことにつきまして、ご意見を賜りたいと思います。

(委員)

二点程お願いしたいと思います。まず中山間地事業について、今年度が最終年度であります。来年度から継続してできるかどうか。それと、当初会長が言われたとおり特産品まつりが盛大に終わることができました。今回初め試みられた商品券が素晴らしい成果があったと思います。宜しければ、来年も今回の様な商品券を商工会と知恵を出しあって実施していただければと良いと思います

それと、品評会です一般から8点程しか出なくてですね、寂しい思いをしました。一つは、20年度までは品評会に補助金が付いていたのですが、昨年打ち切られております。もしよろしければ、来年から少しでもいいですから予算を付けていただき、出品茶においても当初の様に補助していただければ、出品点数も増えてくるのではないかと思います。

それでは、この2点についてよろしくをお願いします。

(事務局)

まず、第一点の中山間は、中山間特別支払制度のことでしょうか。現在の所は継続という事で聞いています。又、はっきりしたことは後日報告したいと思います。二点目の茶の品評会はですね、平成21年度に熊本県で大会がありましたですね、あれまでを補助すると言うことで、もともと約束してあった訳ですね。それで、平成22年度については、現在のところ予定はありません。

八代市内では、イ草や生姜の品評等沢山あっていまして、お茶だけと言うのは難しいものと思います。

(事務局)

それでは、商品券の質問ですけど、今回初めての試みということで、1000円のお買い物に対しまして、1500円の購入ができる商品券を発行した所ですけど、何分急遽で、時間がなかった関係で、私自身でも自信がなかった所です。反省としましては、1000円で1500円の5割増しは一寸大盤振る舞いし過ぎた感があり、来年度は金額の面に関しても検討してまいりたいと思います。出来れば、売上向上に向けての対策の一環ですので来年度からも継続していきたいです。それから、特産品まつりの出品茶に対する助成そのものには無理かもしれないですけど、皆さんが進んで出品できる様な対策としまして、例えば、量の問題等の側面的な方から考えていき、お茶だけに限らず、林産物の椎茸等も殆ど出品数も激減している状況であります。

今後は事務局の担当者で、いかに多くの方が出品できる様に検討して参りたいと考えています。

(委員)

今の、品評会の量目なんですけど、平成24年からの全国の蒸製玉緑茶の量

目が4 kgになると可能性があると思われます。4 kgになった場合は、今までの点数の倍出ると良いですけど、今まで機械摘みしてたのが、手摘みが出来たようになった。泉町が、全国で産地賞をとっていた頃は、全部自然たての手摘みだった。もう一度、その時代が来る事ができれば、4 kgですから35 kgのラインの機械が、何処かにバケツは使わなくていいですけど、蒸し機を入れれば、平成24年度を目指して、行政と農協が一带となって、どこかに造ってもらえば、又全国で産地賞を取る可能性が出てくると私は思います。出来れば検討していただければと思います。

(委員)

活力ある産業プロジェクトの中で、山の幸地域づくり支援事業とある訳ですが、先日、五家荘地域振興会の中で、山の幸部会という物が出来た訳ですけど、そう言う組織されたものを支援するものなののでしょうか、それとも、色々農協あたりでも柚子部会を作る動きもあるようですけど、それぞれ各地域で頑張っておられる訳ですが、色んな作物や組織等を支援されるのかどうかお聞きかせください。

(事務局)

山の幸地域づくり支援事業は、県1/2 市1/2の補助金を入れまして可能性委託としまして、現実的に五家荘地区で野菜等を作っているものを規模拡大いたしまして、市内などに持っていき野菜関係が所得向上なるか、また持っていく人が一つの仕事として成り立っていくか、このことが成り立っていくと、1ターン・リターン、それと年老いた方々の農業所得向上につながると考えられるので今回委託事業としています

(事務局)

五家荘地域振興会という話がでましたが、山の幸部会が設立されたということですけど、今からの取組となります。現在は夏野菜の植え付けを目指して頑張っているところであり、どう言う品物を植え付けたら良いかを検討されています。それが可能ということになれば、泉地域はもとより市内の施設関係（よかとこ物産館を含め）へ夏野菜として売り出せればという事とブランド化を目指そうという事で、今年度から八代市としてもブランド化戦略に取り組んでいますので、波及効果が得られればと狙っているところです。そちらの方の助成は、五家荘地域振興会の方では全く考えていらっしゃらないとのこと。もし軌道に乗って対応していくようになれば、また違った形でお願いされて行かれるのではないのでしょうかと思っています。

(委員)

今年の4月、特殊農産物部会と言うもの泉町にある訳なんですけど、それが母体となっているのですけどね、その中に山椒部会などがある訳なのです。今年4月にようやく柚子部会を立ち上げました。というのも昨年、いや前々年度8 tが32 tまで増えたのですね。それで、私も加工所に顔を出しましたところ、コンテナに30、40個程積んであったので、それを売らねばいけないと思い、

急遽、特殊農産物部会の役員さんを集めて、色んな所に手配して32t全部を売ったという流れがあるんですけど、やはりJAと市の方で手を組んで、色んなことをやっていかなければならない事業が沢山ある訳なんです。今回五家荘地域振興会の方で山の幸部会が立ち上がったということですけど、泉町にある特殊な農産物は、本当に作れば売れるんですね、今私もゼンマイを農協で高く売りますので、皆作ってくださいと、大いに呼びかけをしているんです。それで、作るのはいいけれど、例えばそれを五家荘で栽培しても、持って寄せるものがない。作る品物も特殊なんですけど、やはり地域的に特殊である、現場まで持って行く・運ぶ人がいない。そういうところにやはり私たちはルートづくりをしていかなければいけないと考えます。それには、皆さんと話し合いを十分にしながら進めて行く必要があるのではないのでしょうか。

(委員)

活力ある産業プロジェクトの中の「八代産材利用促進事業」のことですが、昨年度から、八代産材を使って新築の家を建てる場合に20万円の助成が出ているといいますが、当初は昨年からだったのですので少額350万円程度だったですか、その後補正が組まれてその効果がでております。泉町の場合基幹産業の一つでもあり、重要な一つの施策でもあります。今年の予算額をお聞かせいただければと思います

(事務局)

予算の総額ですよ。一件当たり20万円は変わっていません。今年度は20件の400万円の予算を計上されています。

(委員)

来年の4月からですかね、新幹線がいよいよ全線開通するということですけど、交通手段として八代の新幹線の駅から、観光シーズンあたりに、交通の公的なものを運行されたらいいのではないかと考えているんですけど。何か計画等はありませんでしょうか。

(事務局)

まず、五家荘地区の公共機関は今ゼロのところ。それで、公共機関についてですけど、人吉からの乗り入れ、新幹線には直接関係ないんですけど人吉からの乗り入れということですけど、五木村まではバスが来ている訳で、こちらの約7kmを椎原迄延長しようかと計画がなされています。順調にいけば、10月からそれが可能になるのでは、というのが一つです。便数については、たぶん3便位だったのではと思います。そうなった場合は、人吉から五家荘までバスが通じると言う触れ込みができ、今までとの状況に変化が出てくるのではないかと思います。

新八代駅からの入り込みについては、先日支所の総務担当者の方から、構造改造改革特区ということで、五家荘エリアを中心とした白タク的な交通機関の確保ができないかということで申請したのですが、それは到底無理ということだったので、出来れば市内の交通の業者が柱となっていただきまして、五家

荘の住民の方を雇用した交通手段の確保ができるよう、今後、準備を進めていく予定ではありますけど、まだ、そこまで具体的なところまではいっていません。

(議長)

現在、来年の新幹線全線開通に向けて、現在検討中ということですので委員さんよろしいでしょうか。他に、主要事業に向けて何かございませんでしょうか。無いようですので次の議題に入らせていただきたいと思います。議題2の「住民自治によるまちづくりの推進について」、事務局より説明をお願いしたいと思います。

※事務局 支所総務振興課 資料に基づいて説明

(議長)

ありがとうございました。只今、事務局の方から「住民自治によるまちづくりの推進について」説明をいただきました。この、住民自治については、当審議会でも、以前、本庁担当課を交えて意見交換会を行ってきているところでもあります。いよいよ、只今事務局からも説明がありましたとおり、今年度から組織づくりの第一歩が始まる段階となったわけですが、「自分達でできることは自分達で」をキャッチフレーズでとあったのではないかと思います。

このことについて、何か、ご意見ご質問を賜りたいと思います。

(委員)

泉町は、いくつ位に計画、分けられるのでしょうか。

(事務局)

先程話しましたように、住民の皆様が判断されていくことになる訳ですが、区長会の話の中でのこととご理解いただきたいと思います。区長会の役員会の中で何回か協議しました。皆様に一回お話ししたでしょうか。敬老会の開催単位でどうだろうか。今、三地区・協議会に分けて設置した方が良いのではという方向で考えているところです。今本来、下岳、柿迫・栗木、五家荘の四地区ありまして、最初、四地区という話がありましたが、敬老会の開催がスムーズいっている。それが一番、住民自治というのはおかしいですけど。実行委員会組織で実施されていて、殆ど行政がタッチしなくて、スムーズに運営されている状況でありまして、泉としては、この3地区で始めた方が良いのではないかと話になっています。これはあくまでも、区長会の中での話です。

(委員)

下岳、柿迫・栗木、五家荘の3地区に分けると、また10年後には合併という話が出てくるのではいけないので、どうせ、泉町において作ることになれば、一つでも構わないと思います。出足は3つ位にしてもらえばと思います。

(議長)

事務局としましては、敬老会実行委員の下岳、柿迫・栗木、五家荘の三地区を基本として考えてしるところですが、委員の皆さまよろしいでしょうか。

(委員)

私としては、小学校単位の方がいいと思うのですが。まず、小学校単位で話を

してみても、小さい校区では無理をいうことであれば、その時はいくつかの校区と一緒にしてもいいのではないかと思います。まずは、地区の方々から色々な意見を聞く必要があると思います。今回の資料の中では、平成23年度に「モデル地域設立準備委員会」と書いてありますが、モデル地区だけでなく準備委員会的ものを各校区に早めに設立していただいて、その校区の代表の方々から意見を聞いたものを、地域審議会に反映した方がスムーズにいくのではないのでしょうか。

(事務局)

まず、住民への説明会の件ですが、個別に説明を行った方が分かり安いと思いますけど、先般、区長会役員会を行いました。48名中30名以上の方が交代されていて、前の区長さんへは、住民自治とはどういうものか説明は行っておりますが、新区長さんになって、新たに振出しに戻った感があります。とりあえず、9月6日の住民説明会で地域振興課の方から説明を行ってほしいと思います。この会に、多くの住民の方が参加されることを望んでいます。その後、必要である場合は、個別に説明に伺うと行く段取りで計画をしているところであります。出来るだけ、末端まで内容が行きわたるように、分かりやすく簡潔に説明し、なぜ、住民自治が必要であるか、例えば、どのような具体事例があるのか等、簡単な説明から入った方が一番分かりやすいのではないかと考えているところであります。例えば、一つの具体的な事例としまして、先般の区長会役員会の中では、行政が何もかもサービスをし過ぎるから、最近はこの様な事態になったのだ。何でも頼むと、行政が上げてますとの事が、その延長が現在に至っているのではないかとされた、区長さんがいらっしゃいました。何十年か前に戻ることになるかとは存じますが、地域で出来ることは地域で、どうしても地域で出来ない事は行政にお願いするかたちに、もう一度住民皆様がそういう理解を深められれば住民自治も進んで行くのではないのでしょうか。

(委員)

9月6日に、住民自治の説明会を開催していただくということですが、今回の説明会資料を使われるのでしょうか。高齢者等には文字だけの説明資料では理解出来にくいと思われるので、もっと分かりやすい資料をお願いできないものなのでしょうか。例えば、現在行われている敬老会は、今まではこういうやり方ですけど住民自治になるとこういう形になりますと説明できるビデオ等を使っただけの説明を行う等、少し工夫をお願い出来ればと思います。

(事務局)

住民自治の説明会資料の件につきまして、基本的には本日使用しています資料を基に考えています。この資料も、字数は減らしたつもりではありますが、非常に住民自治は難しく、理解してもらうのに相当な時間を要している状況にあります。私どもも市民の皆様方に分かりやすい資料を作っている最中です。今修正をかけ作成中です。若干は分かりやすい資料になると思っています。当日の説明会につきましても、大方このようなイメージで進んで行くんあると分かるよう、福岡県宗像市さんの取組のビデオを見ていただいて、そこで頭を一環整理してい

ただいて、その後市で考えています住民自治の説明を行いと考えています。

(委員)

私たちは、審議員になってこのような資料で、なぜ今、住民自治が必要かと言うのが分かってきたのですが、今後住民の方へ説明を行う上で、根本的に今なぜ住民自治を行って行かなければならないかと。私は、国に財源がないのが根本にあると思います。ですから、今まで支所（役場）の方で、痛いところに手が届いていたところを、これからはそうではないのですよと、本当に真剣に説明会をやっていかないと、住民自治を立ち上げたものの、途中で絶切れになるような感じがして、うまく機能しないのではないかと危惧しています。説明会に入る場合は根本的な考えをしっかりと説明していただければと思います。

(事務局)

私どもも、どうして住民自治をするのかと、詳しく説明が出来るようにしていかないと考えています。それと、どうしてこれを行っているのかというと、少子高齢化だと、今後この5年、10年の間で、大きく市町村が変わって行きます、今までのやり方では通用しない状況が出てきています。市民の皆様にも分かって頂けるような説明責任が私たち行政には当然ありますので、その点を含めてしっかりと説明していきたいと思えます。

(議長)

続きまして、議題3「第2次八代市地域福祉計画」について、事務局より説明をお願いします。

※事務局 本庁障がい福祉課 資料に基づいて説明

(委員)

泉町では、母子会と言うのがありまして、無くなるという話がありますが、予算がないとか、後は、母子家庭であって母子会に入れない方が沢山いらっちゃって、入れない理由が何か有ると思います。皆と協力しながら、同じ環境の人と話をしながら共にと思っていらっしゃると思いますが、なかなか参加をされない。相談窓口は、それぞれあるとは思いますが、なかなか身内のことで、ましてや逆に身近なところに相談にいけない。私も、母子家庭なんですけど、身近なところには相談に行きづらいですけど、でも、やっぱり相談窓口があると助かります。

(事務局)

最初の母子会ですかね。母子寡婦連合会が市全体のであるかと思うのですが、個別の母子会への補助金とかはもともとなかったかとは思っているんですけど。市の方から母子会への直接的助成はなく、母子寡婦連合会というのがあってご主人が亡くなられてとか、離婚されたとかの母子家庭とか色々あります。そちらの連合会はありますけど、母子会というのは私たちは知らないんですけど。今おっしゃられた様に地域福祉を進める中で地域の特性があると思います。非常に親密・緊密に地域とのかかわりがある地域に於いて、なかなか家庭の内容で相談をした場合に、逆に近所の人を目をしなければいけない場合もあるかとは思えます。私たちは、この地域福祉計画は、全体としましては市の全体として捉えてい

ますので、今後は、その地域に応じた、特に泉町におきましては人口は少ないですけど、エリアが非常に広がっています。それぞれ集落ごとの助け合いも大変かとは思いますが。その中で自分達で出来るところ、身内のことで相談しにくいところは行政になるかとは思いますが。

(委員)

母子寡婦の泉町の協議会は、今年の校区福祉会の総会の理事会に、評議員をして母子寡婦から一名出席されていて、その人の話では、平成22年度からはなくなるであろうと聞いています。どう言う訳でなくなるかは分からないのですが。私もその会の会長をしていますので、無くなるのはちょっと、寂しい様な気がしています。

(議長)

担当者からの説明を聞いていて、先程議論しました住民自治に似ているなと思いました。身近なところが似てるとの思いで資料を見させていただきました。その中の、現況と課題の中の8ページですが、自主的な支え合い助け合いの必要性の項目で、とても必要と思うが39.6%、ある程度必要と思うが22.4%これだけ、お互いが必要と思いが、これが住民自治もこの付近で考えれば、その必要性を考える人が多いのではないかと思ったところでもあります。もう一点、資料の中の、低所得者、生活保護受給者の推移の項目がありますけど、年々増加しています。生活保護受給者等が多くなっていけば、八代市としての影響も大きくなっていくと思います。事務局としては、この辺の原因はどこにあると思われますか。参考までにお尋ねをしたいと思います。

(事務局)

資料の6ページに、生活保護受給者の推移と言うところで掲載しておりますが平成16年度、1003名 805世帯で平成20年度までは微増で推移しておりますが、平成21年度 1270人 990世帯と一気に増えたのは、リーマンショック等で急激に雇用状況が悪化して、八代市に於いても都会程ではないのですが、その影響を受けたと特に鏡町にありました会社の倒産やその他の会社の倒産で、それまで勤めていたところをリストラになった人達とか、そういう中での相談が増えたとの状況でございます。それと合わせて高齢化が進んでいる中での、年金暮らしの方年金だけでは非常に生活が困窮しますけど、その中で障害者の手帳の取得状況な中でもありますが、現在身体障害者手帳の取得についても、約70%以上が高齢者と言うことで、身体の衰え等によりまして必要な病院にかかったりしての経費も増えて、相談件数も増えている状況でございます。

(議長)

続きました、議題4「八代市次世代育成支援後期行動計画」について、事務局より説明をお願いします。

※事務局 本庁こども家庭課 資料に基づいて説明

(議長)

特段質問もないようですので、引き続き議題5「八代市過疎地域自立促進計画

及び辺地総合計画」について、事務局より説明をお願いします。

※事務局 本庁企画調整課 資料に基づいて説明

(委員)

過疎対策法が、泉・東陽・坂本で適用されるということで大変ありがたく思っているところでありますが、この後説明があります乗合バスも今回の対象となるのでしょうか。

(事務局)

乗合バスというのは、過疎債のソフトに値するのではないかと思います。過疎債の活用という意味合いですが、この過疎債の使い方と言いますのが、地元の産業育成等のソフトであります。要は6年後、その事業においてお金を出さなくても、後は自分たちでやっていきますと言うのに対してはそれもありと思います。要は借金でありますので、今の為に将来の孫・子はその借金を背負うのはおかしいと言う考えとなります。今までなぜ過疎債が道路等の林道とかに使われていたかと言いますと、その道路を造ることによって、今生きているものよりも先に住んでいる人達にその受益がくると言うことで、その負担の平準化を求める為に借金をして、その返済を10年20年かけてしていきましようというのが、もともと起債の考え方ですので、今年の為に使うお金を将来の人に負担してもらうのはおかしいでしょう。尚、かつ3、4年やっていく分については良いのですが、これを継続してやっていこうと言うものに対して、法の先送りといいますか、借金で後の人に負担を負わせるのはおかしいのではないかというのが、総務省の考え方で、私どものまったく同じ考え方です。ですから、乗合タクシーに対して過疎債を充当することは考えていません。

(委員)

今後、計画されるということですけど、今まで平成17年度から何千万か使ってきていると思うんですけど、近頃、段々減ってきて今年度は何百万となっておりますが、今年度から27年度迄するのならば、毎年毎年、林道とかの道路舗装あたりで泉管内でも、かなり整備するところがあるのではないかと思います。毎年同じ金額を計画していただければ良いと思います。是非努力していただければと思います。

(事務局)

今の質問に対しましては、地元出身の議員さんも心配されています。私どもの方も、計画はきちりと必要なものは掲載していこうと思っています。各支所の総務振興課からも話を聞き、各路線の漏れのないようにやっています。申し訳ないのですが、財源が限られていますので、後は関係部局の方で調整をかけることとなります。その中で、平地に使えるお金、山間地に使えるお金で、枠としてどれくらい持ってくれるのかというところの兼ね合いになるものですから、そこはあがってきたものについては、それを活用するようなスタンスで臨みたいと思います。

(議長)

続きまして、議題6「八代市乗合タクシー事業」について、事務局より説明をお願いします。

※事務局 本庁生活安全課 資料に基づき説明

(委員)

今まで、市から産交バスに補助金で二億円程出していたと思いますが、今度この乗合タクシー事業をした場合に、産交バスに補助金をやる以上に、お金が必要になるのではないのでしょうか。

(事務局)

先程、審議員から説明がありましたが、平成21年度に産交バスに193千万払っている訳ですけど、実はバス路線再編と言うことで今までいくつも複数に、同じ起点終点でいくつもの路線が走っていました。これを集約して、市役所発着の形として、距離をかなり減らしました。今試算しますのは、乗合タクシーの費用及びバス路線の費用を含めて、トータルで3千万減らしたいという目標を考えています。ですから、今言われましたように増えるということはありません。減った3千万については、福祉、教育あるいは生活環境の整備などに使えたらと思っています。

(委員)

先日、八代農業高校泉分校に説明に来ていただいて三路線を確保していただきましてありがとうございました。産交バスの運行時間に生徒の通学時間が合うときは良いのですが、乗合タクシーで落合から東陽まで生徒がその時間を利用する時、その産交バスの定期券を持っていればタダでいいのでしょうか。

(事務局)

同じ経路で、要するに産交バスとA運行业者の2つが乗り入れることとなります。基本的には、業者が違うので定期券はそれぞれという形になると思います。

ただ、2つの業者が提携し、お互いにお金のやり取りをして、定期券を共通化するということが今後の課題ではないかと思います。予算の話からしますと来年の3月までということで、この半年間でそこまで動けるかというとなかなか難しいところがありますが、まず半年動いてみてその利用実態を見てみてから新年度の運行形態或いは運用方法を考えて行きたいと思っています。

(委員)

よく利用される方には、回数券などのサービスがあると利用しやすいと思いますが、そういう計画はないのでしょうか。

(事務局)

検討させていただきます。

(委員)

分校が夏休みなどの休みの日の運行はどうなるのですか。

(事務局)

休みの日も運行します。これについては普通のバスと一緒に、定期運行ですの

で、平日と土・日・祝祭日も運行することとなります。

(委員)

それには、一般の方も乗車していいのでしょうか。

(事務局)

今までと一緒にですので、もちろん乗車してもよろしいです。

(議長)

最後になりましたが、議題7「その他」について、何かご質問ご意見等ありませんでしょうか。委員の方からは何も無いようですので事務局の方から諸連絡はありませんでしょうか。

(事務局)

第3期地域審議会の目標に、地域課題を抽出し今年度、来年度23年度に向けて市長への提言要望をまとめて、市長に対して要望することとしていましたので、本来なら、本日の審議会で検討出来ればよかったのですが、時間もなく検討までは至りませんでした。今、平成23年度の地区要望として、区長さんを通じて、来年の1月までに要望を提出していただくよう準備をしています。要望が出てきた段階で、委員皆さんが日頃から懸案されているものを含めて検討してまいりたいと考えています。それと、先程説明しました予算関係につきましては、取扱注意という形ですので、皆さんご配慮の程よろしくお願いします。

(議長)

他に何かございませんでしょうか。

(委員)

あつてはなりませんけど、独居老人の孤独死を防ぐための対策は取っていらっしゃいますか。この前、テレビで95歳のおじいさんが、朝から黄色い旗を玄関口に揚げられることが元気な証拠であるということでした。以前、何かタッチパネルの話聞いたことがあるのですが、どんな対策をとっていられますか。

(事務局)

現在、ケーブルテレビを利用しているタッチパネル方式で安否確認を行っています。独居老人で利用希望者の方につきましては、パソコンで毎朝決まった時間に操作していただくと、それが元気である・起きていますよということの確認となります。例えば、県外若しくは市外に出ている場合は、子供さんや孫さんがいつまで何処に出かけていますと連絡を入れていただくようにしています。在宅して何の連絡もない場合は、支所の方から直接本人に連絡したり、近所に連絡員を設けていますので、その方に連絡して訪問していただくようにしています。これが、全ての方ではございませんので、今後はもう少し考えて行かなければならないと思っています。

(委員)

現在、何台利用されているのですか。

(事務局)

現在、14、5台の利用があります。死亡や転出された分につきましては、

利用希望があった者にそれを廻したりしています。

(委員)

現在、校区福祉会のふれあい員という制度を作っています、夜電気がついて
いるとか、新聞が溜まっている等の時は、ふれあい員が訪問して確認を取って
いるところもあります。

(委員)

9月6日の住民自治説明会の、場所と時間は決まっているのでしょうか。

(事務局：岩村課長)

振興センターいずみで、午後7時30分から開催することとしています。

(事務局)

7月21日午後7時から振興センターいずみで、市長との意見交換会が計画さ
れていますので、委員の皆さんの出席をお願いします。

(議長)

他に何もありませんので、これで「第15回泉地域審議会」を終了させてい
ただきます。次回につきましては、まだ日程も決まっていますので決まり次第
事務局より連絡したいと思いますので出席方よろしくお願いいたします。では、
本日は長時間お疲れ様でした。

